



地震の心得10か条

“クラッ”
ときたら

「地震」：どこか縁遠いもののように感じていたのではないのでしょうか。3月24日（土）の芸予地震で松前町も震度5強という大きな揺れが観測され、屋根瓦の落下、墓石の倒壊など被害を被ったご家庭も多数あったのではないのでしょうか。

ここで、今一度「地震の心得10か条」を確認しておきましょう。

① **まず身の安全を**
けがをしたら避難行動の支障になる。テーブルの下などに隠れ、身の安全を確保しよう。

② **すばやく火の始末**
揺れがおさまってからでも間に合う。落ち着いて火の始末を行おう。



③ **戸を開けて出口を確保**
建物が歪んで戸が開かなくなったら一大事。特に中高層住宅では逃げ場を失うことになる。

④ **火が出たらすぐ消火**
もし火災が発生しても天井に燃え移る前ならあわてることはない。落ち着いて初期消火を。

⑤ **あわてて外に飛び出さない**
屋外は落下物やブロック塀の倒壊など危険が多い。火の始末を行い、室内で様子をみよう。



⑥ **狭い路地やブロック塀には近づかない**
屋外にいたらビルなどへ避難。落下物には十分注意しよう。



⑦ **山崩れ、がけ崩れ、津波に注意**
居住地の自然環境を十分に把握し、迅速・適切な避難行動がとれるよう日ごろから十分な対策を。

⑧ **避難は徒歩で**
勝手に避難せず、市区町村や自主防災組織などの指示を待ち、集団で避難しよう。



⑨ **協力しあって応急救護**
地域防災訓練などに参加し、応急手当のしかたを学んでおこう。



⑩ **正しい情報を聞く**
落ち着いて正しい情報を入力しよう。デマに惑わされるとパニックの原因に。

今回の地震で棚の上の物が落ちたり、タンスがずれたりしたご家庭もあったのではないのでしょうか。家具や電化製品、照明器具などは、地震によって転倒や落下の恐れがあります。できれば、壁などへ固定したり、落下防止策を講じておきたいものです。また、高いところへ物を置かない、窓ガラスなどの飛散防止など、家の中を総点検し、安全対策を実施しましょう。

消火器の廃棄について

3月4日（日）、愛知県名古屋市中で消火器による死亡事故が発生しました。

消火器は、初期消火の道具として、広く認知されており、店舗や病院、工場などだけでなく、近年では、一般家庭にも普及しています。

また、操作も簡単で、その効果も実証されています。

消防法令における、一般住宅への消火器の設置義務はありませんが、防火対策として、ご家庭に消火器を置かれている方も多いことと思います。

皆さんのご家庭の消火器は、古くなって破損したり、腐食したりしていませんか。

現在、一般的に流通している消火器は、高圧に圧縮された炭酸ガスの力で、粉末消火薬剤を噴射させる仕組みになっており、その構造上、使用を誤るとたちまち凶器にもなりかねません。

通常、消火器の耐用年数は8年といわれていますが、設置場所などの条件により、その年数は異なります。時々外観の点検を行い、古くなった消火器や、破損、腐食のみられる消火器は、絶対に使用しないようにしてください。

なお、古くなった消火器の処分については、有料となりますが、専門の業者などに依頼するようにし、ゴミなどと一緒には破棄しないようにしてください。

処分の方法がわからない場合は、お気軽にお問い合わせください。

お問合せ先
松前消防署

☎984-3404

